

## 令和3年度千葉県後発医薬品安心使用促進協議会の開催について

講演日時:2022年1月14日(金)18:00~19:15

場 所:千葉県庁 本庁舎 5階 特別会議室

テ ー マ:後発医薬品安心使用促進に係る取組等について

GE薬協推薦委員:小埜 伸忠(日本ジェネリック製薬協会 政策委員会 渉外グループ)

概 要:千葉県後発医薬品安心使用促進協議会において当協会の取組みについて説明しました。

(説明実施後にいただいたご意見)

- 基本的には患者様にとってベストになることが、私たちの目指す形なので、供給不安が解消できるように各団体が一丸となって取り組んでいくためにも、今後も活動していきたい。そのために今後ともよろしくお願ひしたい。
- 是非お願ひしたいことがある。出荷調整の定義が会社によって解釈が違うので、そのところを統一の見解で情報提供していただきたい。経緯や状況が各社に直接聞かないとわからない。ジェネリック医薬品に限らずである。
- 第3者による監査制度の試行的導入の検討について、もう少しレベルアップをしていくことを考えているという風に捉えてよろしいか。いいものを作ってほしいのでお願ひします。
- ジェネリック医薬品の今回の供給不安ということで薬剤変更に困っている。今回の話を伺って気になったことだが、自主点検の事例は今後も継続的に行っていくのかお伺ひしたい。単発であれば意味がないものと思われる。こういうのは継続的に行っていないと、信用が回復できないと思う。継続的に行っていただきたい。情報提供の項目の説明の中で共同開発が出てきた。製造委託と共同開発はどういう意味合いで使われているか。要は製造委託の情報が出ていない。供給不安が発生した際に他社に電話しても実はそこと同じ製造所に委託しているからダメ、とわかることがあり、結局、医療機関は2回3回同じ電話をしないといけない。そういう情報を出してもらわないといけない。小林化工を除名したとのことだが、製造業は持っている。例えば他社がそこに製造委託をして情報を開示しなければ結局わからず、意味がない。その情報は出していただきたい。